

平成26年2月23日

第2次四街道市男女共同参画推進計画の平成24年度事業評価に対する意見

四街道市男女共同参画審議会

第2次四街道市男女共同参画推進計画の平成24年度事業評価に対して、本審議会より下記のとおり、意見を提出します。

なお、意見については事業に取り組む際、十分に尊重し、その内容を検討・精査されるよう要望します。

今後、この意見の趣旨を適切に尊重した事業の展開がなされ、計画のさらなる推進に寄与することを大いに期待するものです。

記

1 総括意見

(1) 総評について

- ① 「めざす社会のすがた」の実現に向けた取組について、各事業においては評価結果が向上した事業が増加するなど、一定程度の推進が図られており、その点は評価できる。しかしながら、各課題における評価は前年度と変わらず、計画はいまだ十分な成果を上げるには至っていない状況である。

これらの評価結果に至った経緯を考察すると、取組が順調に行われている事業と不十分である事業の偏りが見られ、その状態は恒常的なものとなっており、これが課題解決に向けた成果を阻害する主な要因となっている。取組が不十分である事業の中には、事業自体が未実施であるものが散見されることから、これら事業の実施に向け鋭意取り組まれない。

なお、成果が認められた事業であっても、多くの改善点が残されており、さらなる男女共同参画の推進が図れるよう、事業の充実に努められたい。

2 主要意見

(1) 実施事業について

- ① 男女共同参画社会を実現するためには、市を挙げて広くその機運を醸成し、意識の高揚を図る必要があることから、さまざまな手段を積極的に用いながら、男女共同参画の理念を浸透させる措置を講じるよう努められたい。

- ② 事業所における男女共同参画を促進するため、職場環境の整備を図る事業所に対する支援策の充実に努められたい。また、男女共同参画推進事業所については、働く側はもとより、事業所側においてもメリットが期待できるものであることから、後続する事業所が増えるよう、こうしたメリットを含め事業所への情報提供に努められたい。
- ③ 子ども会育成会やPTA等による地域活動では、参加分野や運営上の役割において、性別による偏りが見られるところである。しかしながら、それぞれの団体による自主的な活動を通して、男女共同参画社会の形成に向けた機運は着実に高まりつつあることから、これらの活動に対する積極的な支援を推進されたい。
- ④ DVやセクシュアル・ハラスメント等の被害者に対する相談窓口の積極的な周知を行い、相談しやすい体制づくりを通して、被害の潜在化を防止するとともに、問題の早期解決に努められたい。

(2) 成果指標について

- ① 市管理職に占める女性の割合について、女性職員の絶対数が少ないという市の現状を鑑みれば、短期間で目標達成は困難であることも理解できる。しかしながら、本指標は女性の参画を象徴的に表すものであることから、その趣旨を踏まえ、中長期的な対応も視野に入れながら、女性職員の能力開発と職域の拡大及び職員全体の意識の醸成に取り組まれたい。
- ② 審議会等委員に占める女性の割合が昨年度と比べ減少するとともに、女性委員ゼロの審議会等もなお存在している。市政に多様な視点を反映するためには、政策・方針決定過程への女性の参画が不可欠であることから、女性委員の積極的な登用を推進されたい。
- ③ 市職員の性別介護休暇取得状況について、男女ともに取得実績がない状況が続いている。制度の利用が進まない背景には、何らかの要因のあることが推測されることから、その要因を分析・検証するとともに、介護休業制度の周知啓発や休暇を取得しやすい職場環境の整備に努められたい。

3 その他

(1) 事業評価及び公表の時期について

- ① 事業評価については、事業の実施結果や効果等を適正に評価し、その内容を踏まえて、事業の改善につなげていくものとして、重要な役割を担うものである。また、その結果を公表することで、施策運営に係る透明性の向上を図るものである。これらの効果を早期に得るためにも、事業評価及びその公表については、早期の実施に努められたい。